別 冊

監査の結果 (平成 26 年 6 月 30 日及び平成 26 年 8 月 19 日決定分)

第1 監査の概要

1 監査の趣旨

監査は、地方自治法第 199 条の規定に基づき、財務に関する事務及びその他の事務・事業が適 正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

2 監査の実施方法

監査は、実地監査又は書面監査の方法により執行した。

実地監査は、監査委員が監査対象機関へ出向き、提出された監査資料を基に、平成 24 年度から監査日までの事務・事業の中から抽出の方法により、関係諸帳簿及び証拠書類との照合並びに関係者からの事情聴取等を行い、実施した。

また、書面監査は、提出された監査資料と証拠書類を突合するとともに、必要に応じて追加資料の提出を求める方法で実施した。

3 監査の結果等

監査の結果については、法令等に違反し又は不当であることが明らかであり、速やかに是正を 求めるものを「指摘事項」として、また、業務の執行等において改善を求めるもの及び長期未納 のうち改善を求める必要があるものを「改善を求める事項」として区分している。

このほか、業務の執行等において今後検討を要請するものは、「検討要請事項」として公表している。

4 監査対象機関

監査対象機関は、次表のとおり、県の機関が28機関である。

	機関名	監査実施日	職員調査日	監査の 方法	ページ
1	消防学校	平成 26 年 6 月 9 日	平成 26 年 5 月 21 日	実地	3
2	県立総合技術研究所食品 工業技術センター	平成 26 年 6 月 30 日	平成 26 年 4 月 24 日	書面	4
3	東部こども家庭センター	平成 26 年 5 月 28 日	平成 26 年 5 月 15 日	実地	5
4	県立呉高等技術専門校	平成 26 年 5 月 26 日	平成 26 年 5 月 9 日	実地	6
5	県立呉宮原高等学校※	平成 26 年 8 月 19 日	平成 26 年 5 月 28 日	書面	8
6	県立三原高等学校	平成 26 年 8 月 19 日	平成 26 年 6 月 4 日	書面	10
7	県立大竹高等学校	平成 26 年 6 月 30 日	平成 26 年 5 月 20 日	書面	11
8	県立大柿高等学校	平成 26 年 6 月 30 日	平成 26 年 5 月 13 日	書面	13

	機関名	監査実施日	職員調査日	監査の 方法	ページ
9	県立吉田高等学校※	平成 26 年 8 月 19 日	平成 26 年 6 月 6 日	書面	14
10	県立松永高等学校	平成 26 年 5 月 28 日	平成 26 年 5 月 14 日	実地	16
11	県立府中高等学校	平成 26 年 5 月 16 日	平成 26 年 5 月 16 日	実地	18
12	県立日彰館高等学校	平成 26 年 8 月 19 日	平成26年6月4日	書面	19
13	県立河内高等学校	平成 26 年 6 月 30 日	平成 26 年 5 月 9 日	書面	20
14	県立大門高等学校	平成 26 年 8 月 19 日	平成26年6月3日	書面	21
15	県立広島井口高等学校	平成 26 年 5 月 8 日	平成 26 年 5 月 8 日	実地	22
16	県立安西高等学校	平成 26 年 5 月 20 日	平成 26 年 5 月 20 日	実地	23
17	県立神辺旭高等学校※	平成 26 年 8 月 19 日	平成 26 年 6 月 5 日	書面	25
18	県立西高等学校	平成 26 年 8 月 19 日	平成 26 年 5 月 27 日	書面	27
19	県立呉工業高等学校	平成26年6月5日	平成26年6月5日	実地	28
20	県立広島商業高等学校	平成 26 年 6 月 30 日	平成 26 年 5 月 8 日	書面	31
21	県立西城紫水高等学校	平成 26 年 8 月 19 日	平成 26 年 5 月 23 日	書面	33
22	県立尾道特別支援学校	平成 26 年 8 月 19 日	平成 26 年 5 月 29 日	書面	34
23	県立広島西特別支援学校	平成 26 年 5 月 27 日	平成 26 年 5 月 27 日	実地	36
24	県立庄原特別支援学校	平成 26 年 6 月 30 日	平成 26 年 5 月 22 日	書面	37
25	広島東警察署	平成 26 年 5 月 13 日	平成 26 年 5 月 13 日	実地	38
26	佐伯警察署	平成 26 年 4 月 22 日	平成 26 年 4 月 22 日	実地	39
27	三原警察署	平成 26 年 5 月 22 日	平成 26 年 5 月 22 日	実地	40
28	三次警察署	平成 26 年 4 月 21 日	平成 26 年 4 月 21 日	実地	41

注) 機関名のあとに「※」を表記している機関は、抜き打ち的監査を実施した機関である。 (抜き打ち的監査:あらかじめ監査調書を求めず、通知後速やかに実施する監査)

第2 監査の結果

監査の結果は、次のとおりである。

1 消防学校

(1)機関の概要

・主な業務 市町の消防職員及び消防団員の教育訓練

消防に関する学術技能及びその運用法の調査研究

· 所在地 広島市安佐北区倉掛二丁目 33 番 2 号

・職員数 14人(平成26年4月1日現在の常勤職員数)

·教育訓練実績(平成25年度)

教育	種別	定員	受講者数
	初任教育	1	134 人
	専科教育	230 人	193 人
消防職員	幹部教育	30 人	22 人
	特別教育	216 人	200 人
	(小計)	1	549 人
	幹部教育	100 人	88 人
消防団員	特別教育	335 人	439 人
	(小計)	1	527 人
	合 計	_	1,076人

(2) 監査の結果

【指摘事項】

借受物品の備品出納簿による管理について

借受物品である乾式複写機 2 台について、備品出納簿に登録していなかった。適正な事務処理に努められたい。

借受物品	乾式複写機 2台
根拠	広島県物品管理規則第41条

【検討要請事項】

評価制度の導入について

消防学校は消防組織法に定める教育訓練機関であり、学校教育法のように、自己評価や 学校関係者評価の実施を義務付ける法令等の規定がないことから、こうした評価は実施さ れていないが、学校運営の改善を図り、同校の取組や成果を発信するため、その導入につ いて検討していただきたい。

2 県立総合技術研究所 食品工業技術センター

(1)機関の概要

・主な業務 県内企業等を支援するために必要な技術の調査研究及び開発研究,各種試験, 分析,測定等

他の機関から委託を受けた調査研究

· 所在地 広島市南区比治山本町 12 番 70 号

·組織体制 3部〔技術支援部,生物利用研究部,食品加工研究部〕

・職員数 29人(平成26年4月1日現在の常勤職員及び再任用職員の合計)

(2) 監査の結果

3 東部こども家庭センター

(1)機関の概要

・主な業務 児童福祉法による市町に対する技術的な援助及び助言に関すること 児童に関する相談に関すること

> 知的障害者に対する専門的な知識及び技術を要する相談及び指導に関すること 配偶者暴力相談支援センターとして,配偶者からの暴力被害者支援に関する相 談等に関すること

> > (単位:件)

(単位:件)

児童の一時保護に関すること など

・所在地 福山市瀬戸町山北 291-1

·組織体制 5課(総務課,相談援助課,児童虐待対応課,判定指導課,一時保護課)

・職員数 37人(平成26年4月1日現在の常勤職員及び再任用職員の合計)

・主な事業実績(平成24年度)

ア 相談種別受付件数

,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						
養 護 心身障害※		非 行	健全育成	その他	計	
1, 085	989	205	98	21	2, 398	

※ 保健相談を含む。

イ 児童虐待対応処理件数

身体的虐待	ネグレクト※	性的虐待	性的虐待 心理的虐待	
392	241	17	147	797

※ ネグレクトとは、遺棄、衣食住や清潔さについての健康状態を損なう放置(栄養不良、極端な不潔、怠慢ないし拒否による病気の発生、学校へ行かせないなど)

ウ 一時保護状況

実人員	延人員
200 人	1,865人

(2) 監査の結果

【改善を求める事項】

長期未納(滞納繰越分)について

次の歳入において,長期未納(滞納繰越分)のものがあった。法的措置を適切に実施するなど,徴収促進と発生の未然防止に努める必要がある。

ে ব	長期未約	衲(滞納繰越分)	参考 前回監査時		
区分	[平成 2	6年5月現在]	[平成23年4月]		
児童福祉総務費負担金(県立の児童福	10.1	1 F01 F00 H	0 1	0.071.050.	
祉施設への入所に係る負担金)	13 人	1,501,700円	8人	8,071,656円	
児童措置費負担金(県立以外の児童福	01.	04 000 0FF H	ao 1	00 000 000 III	
祉施設への入所に係る負担金)	81 人	24, 968, 855 円	68 人	29, 002, 320 円	

4 県立呉高等技術専門校

(1)機関の概要

・主な業務 職業能力開発促進法に定める普通職業訓練の実施 その他,職業訓練に関し必要な業務の実施

·所在地 呉市阿賀中央五丁目 11 番 17 号

・組織体制 2課(庶務課,訓練課)

・職員数(平成26年4月1日現在)

常勤職員及び再任用職員の合計 12人

・職業訓練実施状況(平成25年度)

ア 施設内訓練 (単位:人)

訓練科目等			訓練期間	定員	応募者数	入校者数	修了者数	就職者数
	溶接加工	科	1年	20	27	19	7	7
普通職業訓練	機械システ	ム科	1年	20	22	16	9	8
(普通課程等)	情報システ	ム科	1年	20	19	17	8	7
	小 計			60	68	52	24	22
	ビルメンテ	前期	6 か月	20	26	20	19	13
	ナンス科	後期	6 か月	20	21	20	17	13
朱 、玄岭、朱 到 6 年	医療介護	前期	6か月	20	51	20	18	15
普通職業訓練 (短期課程)	事務科	後期	6 か月	20	57	20	20	18
(介護サー	前期	6 か月	20	38	20	18	16
	ビス科	後期	6か月	20	18	20	18	15
	小 計			120	211	120	110	90
,	合 計			180	279	172	134	112

⁽注)・就職者数は、修了3か月後における就職者、自営業の就業者の合計。

イ 在職者訓練

講 座 名 等	訓練時間	定員	応募者数	受講者数	修了者数
第二種電気工事士学科講習	12	15	3	3	2
汎用旋盤基礎講習	18	10	6	6	6
危険物乙種4類講習	12	10	6	6	5
第二種電気工事士実技講習	12	15	11	11	11
パソコン講座① (アクセス)	12	20	20	20	20
J I S溶接技能者評価試験準備講習	12	10	2	2	2
パソコン講座② (ワード)	12	20	20	20	20
パソコン講座③ (エクセル)	12	20	20	20	20
機械製図講習	12	10	9	9	7
パソコン講座④ (ホームページ)	12	20	20	20	20
パソコン講座⑤ (パワーポイント)	12	20	20	20	20
パソコン講座⑥ (アクセス)	12	20	20	20	20
介護福祉士受験対策講座	24	20	10	10	8
13 講座	合 計	210	167	167	161

(2) 監査の結果

5 県立呉宮原高等学校

(1)機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 呉市宮原三丁目1番1号
- ・教職員数(平成26年5月1日現在)

本務者数 39人

非常勤講師数·再任用短時間勤務職員数 13人

・生徒の状況

	課程	全日制							
半4	学科・学年等・		普通科						
子作	件 子平寺	1	2	3	計				
総定	(人)	200	200	200	600				
生徒	数(人)	200	199	197	596				
充足	率 (%)	100.0	99.5	98. 5	99.3				
退学	渚(人)	2 (0)							
休学	者 (人)	0							
進	大学・短大	173 人 (87.4%)							
学	専修・各種	23 人(11.6%)							
就	就職	2人 (1.0%)							
職	その他	0人(0.0%)							

- (注)・「学科・学年」の生徒数等は、平成26年5月1日現在である。
 - ・「退学者」,「休学者」,「進学就職」の状況は,平成25年度(平成26年3月末現在)である。
 - ・「退学者」の()内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

【指摘事項】

委託契約における事務処理について

次の委託契約において,ア及びイのとおり不適正な事務処理が行われていた。適正な事 務処理に努められたい。

契約名 廃棄物処理業務委託(平成25年度)

ア 産業廃棄物の収集運搬又は処分を他人に委託する場合は、それぞれ許可を受けた産業廃棄物処理業者等に委託しなければならないが、収集運搬のみの許可を受けている業者に、処分まで一括して委託していた。

根 拠 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第5項

イ 廃棄物の収集運搬又は処分を委託する場合は、法定事項を記載した委託契約書を作成すべきところ、これに代えて、法定事項の記載のない請書を徴していた。

根 拠 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第6項 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の2

【検討要請事項】

委託契約における事務処理について

産業廃棄物の収集運搬業務と処分業務を別々の処理業者に委託しているが、費用の内訳を明示しないまま、処分業者の委託料は収集運搬業者を通じて支払うと規定しているものがあった。

個々の業者に適正な対価が支払われない可能性があることから,不適正な処理を招くことがないよう,費用の内訳を明示するとともに,委託料は収集運搬業者と処分業者のそれぞれに直接支払うよう規定することが望ましい。

契約名 ごみ処理等委託業務 (平成25年度)

6 県立三原高等学校

(1)機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 三原市宮沖四丁目 11-1
- ・教職員数(平成26年5月1日現在)

全日制 本務者数 43人

非常勤講師数·再任用短時間勤務職員数 8人

定時制 本務者数 21人

非常勤講師数·再任用短時間勤務職員数 14 人

・生徒の状況

	課 程		全日制				定時制			
))(~)())(b) fife		普通科				普通科				
子	科・学年等	1	2	3	計	1	2	3	4	計
総	定員(人)	200	200	200	600	80	80	80	80	320
生	徒数(人)	192	197	196	585	44	42	35	36	157
充足率(%)		96.0	98.5	98.0	97. 5	55.0	52 . 5	43.8	45.0	49. 1
退:	学者(人)	4 (1)			30 (1)					
休	学者(人)	1			3					
` <i>LL</i> a	大学・短大	152 人(83.5%)			1人(3.4%)					
進 学 就 職			23 人(12.6%)			3人 (10.3%)				
		·	0人(0.0%)		24 人(82.8%)				
- 144	その他		7人(3.8%)		1人(3.4%)				

- (注)・「学科・学年」の生徒数等は、平成26年5月1日現在である。
 - ・「退学者」,「休学者」,「進学就職」の状況は,平成25年度(平成26年3月末現在)である。
 - ・「退学者」の()内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

【改善を求める事項】

長期未納(滞納繰越分)について

次の歳入において、長期未納(滞納繰越分)があり、縮減に向けての取組に一層の努力を要するものがあった。徴収促進と発生の未然防止に努める必要がある。

E 1/2	長期未納	(滞納繰越分)	参考	前回監査時
区 分 	[平成 26	年6月現在]	[平成 21 年 6 月]	
高等学校使用料(定時制授業料)	14 人	200,810円	9人	111,764 円

7 県立大竹高等学校

(1)機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- · 所在地 大竹市白石一丁目3番1号
- ・教職員数(平成26年5月1日現在)

本務者数 48人

非常勤講師数·再任用時間勤務職員数 13人

・生徒の状況

	課 程	全日制						
224	到 . 坐压塔		総合学科					
子	科・学年等	1	2	3	計			
総定	員 (人)	200	200	200	600			
生徒	数 (人)	200	175	175	550			
充足	率 (%)	100.0	87. 5	87. 5	91. 7			
退学	者 (人)	15 (2)						
休学	者 (人)	1						
`#-	大学・短大		28 人 ((17.6%)				
選 専修・各種		52人 (32.7%)						
進学就職	就職		63 人 ((39.6%)				
194	その他		16人 ((10.1%)	`			

- (注)・「学科・学年」の生徒数等は、平成26年5月1日現在である。
 - ・「退学者」,「休学者」,「進学就職」の状況は,平成25年度(平成26年3月末現在)である。
 - ・「退学者」の()内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

【指摘事項】

「証紙及び売りさばき代金出納簿」及び「証紙出納報告書」の記載誤りについて

証紙の出納に当たっては、証紙及び売りさばき代金出納簿(以下,「出納簿」という。)を備えなければならないが、出納簿の売りさばき高の累計枚数に記載誤りがあった。また、毎会計年度、証紙出納報告書を作成し、翌年度の4月10日までに会計管理者に報告しなければならないが、売りさばき高の枚数及び金額に記載誤りがあった。適正な事務処理に努められたい。

枚数等	平成 25 年度 券面 100 円 2 枚
根拠	広島県証紙規則第 12 条第 3 項及び第 14 条第 1 項

【改善を求める事項】

証紙の出納に係る事務処理について

証紙の出納に係る事務処理において、前記指摘事項のとおり不適正な事務処理が行われていたが、これらは日頃からの出納簿の点検及び年度末の報告書の決裁の際に計数確認が行われていれば、容易にその誤りに気付くものであった。今後は事務処理全般について、チェックのあり方等を再点検するなど、適正な事務処理が行われるよう取り組む必要がある。

8 県立大柿高等学校

(1)機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 江田島市大柿町大原 1118-1
- ・教職員数(平成26年5月1日現在)

本務者数 16人

非常勤講師数·再任用短時間勤務職員数 5人

・生徒の状況

	課	程		全	日制		
		``^^ /T: /*/*		普	通科		
	学科・	子午寺	1	2	3	計	
糸	総定員	(人)	40	40	40	120	
4	上徒数	(人)	24	26	15	65	
ヺ	 定率	(%)	60.0	65. 0	37. 5	54. 2	
j	B 学者	(人)	5				
乜	木学者	(人)	0				
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	大学	・短大	1人 (5.3%)				
進 専修・各種			3人 (15.8%)				
進学就職	就	職	11 人(57.9%)				
1790	そ	の他	4人 (21.1%)				

- (注)・「学科・学年」の生徒数等は、平成26年5月1日現在である。
 - ・「退学者」,「休学者」,「進学就職」の状況は,平成25年度(平成26年3月末現在)である。

(2) 監査の結果

【指摘事項】

ア 委託契約における事務処理について

次の委託契約において、受託者から委託期間延長願いが提出されていたが、履行期間延 長の変更契約手続を行わないまま業務が行われ、完了検査を行っていた。適正な事務処理 に努められたい。

イ 物品売買契約における変更手続について

次の物品売買契約において、契約書に契約単価を改定することができる場合として特約 事項を設けているが、特約事項に定められた範囲を超え、受託者の申し出に基づき単価を 変更していた。適正な事務処理に努められたい。

契約名	白灯油売買契約(平成 25 年度)
-----	-------------------

9 県立吉田高等学校

(1)機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 安芸高田市吉田町吉田 719-3
- ・教職員数(平成26年5月1日現在)

本務者数 42人

非常勤講師数·再任用短時間勤務職員数 13人

・生徒の状況

	課程		全日制							
بمدر	4) 光元炔		普遍			アグリビジネス科				
子	科・学年等	1	2	3	計	1	2	3	計	
総	定員(人)	80	80	80	240	40	40	40	120	
生	徒数(人)	71	74	73	218	36	32	34	102	
充	足率 (%)	88.8	92.5	91. 3	90.8	90.0	80.0	85.0	85. 0	
退	学者(人)	3 (0)				4 (1)				
休	学者(人)		0			1				
淮	大学・短大		37人(6	51.7%)		5人 (16.2%)				
学	専修・各種		16人 (26.7%)			13 人 (41.9%)				
就職	進 大子・短人 37 人 (61.7%) 専修・各種 16 人 (26.7%) 就 就 6 人 (10.0%)			13人(4	11.9%)					
	その他		1人(1.7%)	·	0人(0.0%)				

	課程		全日制							
274	47 坐左於		生活补	虽祉科			合	·計		
子	科・学年等	1	2	3	計	1	2	3	計	
総	定員 (人)	40	40	40	120	160	160	160	480	
生	徒数 (人)	32	38	36	106	139	144	143	426	
充	足率 (%)	80.0	95.0	90.0	88.3	86. 9	90.0	89. 4	88.8	
退	学者(人)		3 (0)		10 (1)				
休	学者(人)		0				1			
淮	大学・短大		5人(1	9.2%)		47 人(40.2%)				
学	学 専修・各種 10人 (38.5%)			39 人 (33.3%)						
進 大子・忠人 5人(19.2%) 専修・各種 10人(38.5%) 就 就 10人(38.5%)				29 人 (24.8%)						
	その他		1人(3.8%)			2人(1.7%)	•	

- (注)・「学科・学年」の生徒数等は、平成26年5月1日現在である。
 - ・「退学者」,「休学者」,「進学就職」の状況は,平成25年度(平成26年3月末現在)である。
 - ・「退学者」の()内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

【指摘事項】

ア 現金出納簿の記載について

生産品の売払において、実際の領収金額及び金融機関への払込金額と異なる金額を現金 出納簿に記載していたものがあった。適正な事務処理に努められたい。

根 拠 広島県会計規則第81条,第82条

イ 物品の管理について

次の物品について、備品出納簿による記録管理が行われていなかった。適正な事務処理 に努められたい。

備品	石油ストーブ 1台			
7月 ロロ	電話交換機 1台 (借受物品)			
根拠	広島県物品管理規則第 41 条			

10 県立松永高等学校

(1)機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- · 所在地 福山市神村町 113 番地
- ・教職員数(平成26年5月1日現在)

全日制 本務者数 43人

非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 5人

定時制 本務者数 10人

非常勤講師数·再任用短時間勤務職員数 9人

・生徒の状況

	課程		全日	日制			定時制			
عدر			総合	学科				普通科		
子	科・学年等	1	2	3	計	1	2	3	4	計
総	定員(人)	160	160	160	480	40	40	40	40	160
生	徒数(人)	163	123	124	410	16	9	9	7	41
充足率(%)		101.9	76.9	77. 5	85.4	40.0	22. 5	22. 5	17. 5	25.6
退:	学者(人)	29 (8)			11 (4)					
休	学者(人)		20			13				
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	大学・短大		29人(2	25.7%)		0人(0.0%)				
進学	進 専修・各種 44人 (38.9%)		1人(7.7%)							
進 学 財 就 職 就 職			39 人(34.5%)			2人 (15.4%)				
1144	その他	·	1人 (0.9%)			10 /	\ (76.9°	%)	

- (注)・「学科・学年」の生徒数等は、平成26年5月1日現在である。
 - ・「退学者」,「休学者」,「進学就職」の状況は,平成25年度(平成26年3月末現在)である。
 - ・「退学者」の()内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

【指摘事項】

ア 行政財産の使用許可について

PTAが学校に設置している複写機について、設置場所に係る行政財産の使用許可の手続を行っておらず、必要経費を徴収していなかった。適正な事務処理に努められたい。

根 拠 広島県教育委員会公有財産管理規則第21条第1項

イ 工事請負契約における事務処理について

次の工事請負契約において、受注者が下請負に出した場合、下請負に関する書類を発注 者に遅滞なく提出する必要があるが、提出させていなかった。適正な事務処理に努められ たい。

工事名	広島県立松永高等学校進路指導室改修工事 広島県立松永高等学校中庭整備工事
根拠	建設工事執行規則第17条

11 県立府中高等学校

(1)機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 府中市出口町 898
- ・教職員数(平成26年5月1日現在)

本務者数 49人

非常勤講師数·再任用短時間勤務職員数 14 人

・生徒の状況

	課	程		全日制				
		<u> </u>		普	通科			
	学科・	子午寺	1	2	3	計		
糸	総定員	(人)	240	240	240	720		
4	上徒数	(人)	241	238	238	717		
ヺ	 定率	(%)	100.4	99. 2	99. 2	99. 6		
j	B 学者	(人)	3					
乜	木学者	(人)	1					
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	大学	・短大	200 人(83. 7%)					
選 専修・各種			18人 (7.5%)					
進 学 就 就 就 職			1人 (0.4%)					
1147	そ	の他	20 人(8.4%)					

- (注)・「学科・学年」の生徒数等は、平成26年5月1日現在である。
 - ・「退学者」,「休学者」,「進学就職」の状況は,平成25年度(平成26年3月末現在)である。

(2) 監査の結果

12 県立日彰館高等学校

(1)機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ·所在地 三次市吉舎町吉舎 293 番 2
- ・教職員数(平成26年5月1日現在)

本務者数 26人

非常勤講師数·再任用短時間勤務職員数 7人

・生徒の状況

	課程	全日制						
NC 1	V 24 Fr 84		普通科					
字和	斗・学年等	1	2	3	計			
総気	定員 (人)	80	80	80	240			
生征	走数(人)	81	77	63	221			
充足	足率(%)	101. 3	96. 3	78.8	92. 1			
退	学者 (人)	2						
休	学者(人)	2						
`#-	大学・短大	25 人(39.7%)						
進学就	専修・各種	22 人(34.9%)						
就職	就職	15 人(23.8%)						
194	その他		1 人	(1.6%)				

- (注)・「学科・学年」の生徒数等は、平成26年5月1日現在である。
 - ・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、平成25年度(平成26年3月末現在) である。

(2) 監査の結果

13 県立河内高等学校

(1)機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 東広島市河内町下河内 194-2
- ・教職員数(平成26年5月1日現在)

本務者数 25人

非常勤講師数·再任用短時間勤務職員数 7人

・生徒の状況

	課 程		全	日制						
محدر	4	普通科								
子	:科・学年等	1	1 2 3							
総知	定員 (人)	80	80	120	280					
生征	走数 (人)	74	67	61	202					
充力	足率 (%)	92. 5	92. 5 83. 8 50. 8							
退	学者 (人)	16								
休	学者 (人)	0								
`#-	大学・短大	2人(3.7%)								
進学就	専修・各種	20 人(37.0%)								
就職	就職		25 人(46.3%)	·					
1144	その他		7人(13.0%)						

- (注)・「学科・学年」の生徒数等は、平成26年5月1日現在である。
 - ・「退学者」,「休学者」,「進学就職」の状況は,平成25年度(平成26年3月末現在) である。

(2) 監査の結果

14 県立大門高等学校

(1)機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- · 所在地 福山市幕山台三丁目1番1号
- ・教職員数(平成26年5月1日現在)

本務者数 57 人

非常勤講師数·再任用時間勤務職員数 18人

・生徒の状況

	課程		全日	日制						
244			普遍	 						
子作	斗・学年等	1	2	3	計					
総気	定員(人)	320	320	320	960					
生徒	走数(人)	322	318	315	955					
充足	足率 (%)	100.6	99. 4	98.4	99. 4					
退	学者(人)	2 (0)								
休当	学者(人)		()						
`#-	大学・短大	209 人 (76.8%)								
進学就	専修・各種		50 人	(18.4%)						
就職	就職		4人	(1.5%)						
194	その他		9人	(3.3%)						

- (注)・「学科・学年」の生徒数等は、平成26年5月1日現在である。
 - ・「退学者」,「休学者」,「進学就職」の状況は,平成25年度(平成26年3月末現在)である。
 - ・「退学者」の()内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

15 県立広島井口高等学校

(1)機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- · 所在地 広島市西区井口明神二丁目 11 番 1 号
- ・教職員数(平成26年5月1日現在)

本務者数 65 人

非常勤講師数·再任用短時間勤務職員数 14 人

・生徒の状況

	課	程		全	日制						
	2541 254	fr: kk	普通科 普通科								
	学科・学生	午寺	1	2	3	計					
糸	総定員	(人)	320	320	320	960					
4	上徒数	(人)	320	319	321	960					
ヺ	它足率	(%)	100.0	100. 0 99. 7 100. 3 100.							
j	B 学者	(人)	1 (1)								
乜	木学者	(人)	3								
`"	大学・	短大		285 人((90.5%)						
進学	専修・	各種		26 人((8.3%)						
進学就職	就	職		2人(0.6%)						
1144	その)他		2人(0.6%)						

- (注)・「学科・学年」の生徒数等は、平成26年5月1日現在である。
 - ・「退学者」,「休学者」,「進学就職」の状況は,平成25年度(平成26年3月末現在)である。
 - ・「退学者」の()内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

16 県立安西高等学校

(1)機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- · 所在地 広島市安佐南区高取南二丁目 52 番 1 号
- ・教職員数(平成26年5月1日現在)

本務者数 52 人

非常勤講師数·再任用短時間勤務職員数 4人

生徒の状況

	課	程		仝	日制							
	坏	1生	· ·									
	学科・学	学在笙	普通科									
	于17 -	1,1,4	1	2	3	計						
糸	総定員	(人)	240	280	280	800						
4	上徒数	(人)	210	226	225	661						
ヺ	 定率	(%)	87. 5	87. 5 80. 7 80. 4 82								
j	B 学者	(人)	22 (0)									
Þ	木学者	(人)	0									
.,,	大学	・短大		73人(33.5%)							
進学	専修	・各種	78 人(35.8%)									
進学就職	就	〕 職	47 人(21.6%)									
1190	そ	の他		20人(9.2%)							

- (注)・「学科・学年」の生徒数等は、平成26年5月1日現在である。
 - ・「退学者」,「休学者」,「進学就職」の状況は,平成25年度(平成26年3月末現在)である。
 - ・「退学者」の()内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

【指摘事項】

ア 工事請負契約における事務処理について

工事請負契約に係る変更契約において,不適正な事務処理があった。適正な事務処理に努められたい。

- (ア) 変更分の仕様書等の作成及び変更契約書への添付が行われていなかった。
- (イ) 変更契約額の算定が過大になっていた。

工事名	広島県立安西高等学校 防球ネット設置工事 (平成 25 年度)
	建設工事執行規則第9条
根拠	「建設工事の適正な執行について」(平成 25 年 6 月 13 日広島県教育委員
	会事務局管理部施設課施設係)

イ 委託契約における事務処理について

次の委託契約の変更契約に当たり、変更分の仕様書等の作成及び変更契約書への添付が行われていなかった。適正な事務処理に努められたい。

机处力	·広島県立安西高等学校 教室等床清掃業務 (平成 25 年度)
契約名	・広島県立安西高等学校 植栽管理業務(平成25年度)
±= ±±n	「委託・役務業務の標準的な契約書等について(通知)」(平成23年
根拠	1月25日付け会計管理部会計総務課長通知)

17 県立神辺旭高等学校

(1)機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- · 所在地 福山市神辺町徳田 75-1
- ・教職員数(平成26年5月1日現在)

本務者数 52 人

非常勤講師数·再任用短時間勤務職員数 16 人

・生徒の状況

	課 程		全日制								
عدد	N		普遍	通科		体育科					
子	科・学年等	1 2 3 計				1	2	3	計		
総	定員(人)	200	240	240	680	40	40	40	120		
生	徒数(人)	201	238	231	670	39	39	40	118		
充	足率 (%)	100.5	99. 2	96. 3	98. 5	97. 5	97. 5	100.0	98.3		
退	学者(人)		1 (0)			0	(0)			
休	学者(人)		6	2		0					
進	大学・短大	1	.75 人	(78.5%)	21 人 (58.3%)					
学	専修・各種		40 人	(17.9%)	ı	8 人 (22.2%)					
就	就職		5 人	(2.2%)		7 人 (19.5%)					
職	その他		3 人	(1.4%)			0 人	(0.0%)			

	課 程		全日	日制					
224	4) 兴元林	合 計							
子	科・学年等	1	2	3	計				
総	定員(人)	240	280	280	800				
生	徒数(人)	240	277	271	788				
充	足率 (%)	100.0	100.0 98.9 96.8						
退	学者(人)	1 (0)							
休	学者(人)	2							
進	大学・短大	196 人 (75.7%)							
学	専修・各種		48 人	(18.5%)					
就	就職		12 人	(4.6%)					
職	その他		3 人	(1.2%)					

- (注)・「学科・学年」の生徒数等は、平成26年5月1日現在である。
 - ・「退学者」,「休学者」,「進学就職」の状況は,平成25年度(平成26年3月末現在) である。
 - ・「退学者」の()内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

18 県立西高等学校

(1)機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- 所在地 広島市中区国泰寺町一丁目2番49号
- ・教職員数(平成26年5月1日現在)

本務者数 34 人

非常勤講師数·再任用短時間勤務職員数 5人

・生徒の状況

	課程		通信	言制・単位	 上制				
24.1	N 24 Fr 88			普通科					
子不	斗・学年等	1	1 2 3 4						
総気	定員(人)	500	500	500	500	2,000			
生征	走数 (人)	388	366	370	405	1,529			
充足	足率 (%)	77.6	73. 2	74. 0	81.0	76. 5			
退	学者 (人)	76 (21)							
休当	学者(人)			123					
244	大学・短大	18人 (9.3%)							
進学	専修・各種		39 人 (20. 2%)						
進学就職	就職		2	1人(1	0.9%)				
1111	その他		115	5人 (5	9.6%)				

- (注)・「学科・学年」の生徒数等は、平成26年5月1日現在である。
 - ・「退学者」,「休学者」,「進学就職」の状況は,平成25年度(平成26年3月末現在)
 - ・「退学者」の()内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

19 県立呉工業高等学校

(1)機関の概要

・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施

・所在地 呉市阿賀北二丁目 10-1

・教職員数(平成26年5月1日現在)

全日制 本務者数 60人

非常勤講師数·再任用短時間勤務職員数 7人

定時制 本務者数 23人

非常勤講師数·再任用短時間勤務職員数 10 人

・生徒の状況

	課 程						全日	日制						
兴	科・学年等		機材	成科			電気科				電子機械科			
子	件•子午寺	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計	
総気	定員(人)	80	80	80	240	40	40	40	120	40	40	40	120	
生徒	走数(人)	73	76	76	225	35	25	35	95	33	39	33	105	
充足	足率 (%)	91.3	95.0	95.0	93.8	87.5	62.5	87. 5	79. 2	82.5	97. 5	82. 5	87.5	
進	大学・短大	1	0人(13.3%)		5人(14.7%)				6人 (20.7%)				
学	専修・各種	7人 (9.3%)				į	5人(14.7%)			8人 (27.6%)				
就	就 職	5	5人(73.3%)		2	3人(67. 6%)		15 人 (51.7%)				
職	その他	3人(4.0%)			1人(2.9%)			0人(0%)						
退等	退学者(人)		4 (0)			1 (0)			3 (0)					
休当	学者 (人)		()			()		0				

	課程				全日	日制				
بمدر	4 当月林		材料二	匚学科		計				
子	科・学年等	1 2		3	計	1	2	3	計	
総気	定員(人)	40	40	40	120	200	200	200	600	
生徒	走数(人)	37	35	26	98	178	175	170	523	
充足	足率 (%)	92. 5	87. 5	65.0	81. 7	89. 0	87. 5	85.0	87. 2	
進	大学・短大	ļ	5人(12.8%)		2	6人(14. 7%)		
学	専修・各種	1	0人(25.6%)		3	0人(16. 9%)		
就	就 職	2	1人(53. 8%)		114 人 (64.4%)				
職	その他	;	3人(7. 7%)		7人 (4.0%)				
退	学者(人)		4 (1)		12 (1)				
休当	学者(人)		()			()		

	課	程							定	時	制						
兴	AL.	学年 笙	機械・電気科				機械科				電気科						
学科・学年等		1	2	3	4	計	1	2	3	4	計	1	2	3	4	計	
総気	芒員	(人)	40	40	_	_	80	_	_	40	40	80	_	_	40	40	80
生徒数(人)			18	20	_	_	38	_	_	14	9	23	_	_	4	6	10
充足	充足率(%)			50.0	_	_	47.5	_	_	35.0	22. 5	28.8	_	_	10.0	15.0	12.5
進	大	学・短大			_			0人(0.0%)				0人(0.0%)					
学	専個	修・各種			_			1人(9.0%)				0人(0.0%)					
就	Ţ	就職			_			10 人 (91.0%)				4人 (100.0%)					
職 その他 -						0人	(0.	0%)			0人	(0.	0%)				
退学者(人)			2 (0)			1 (0)			1 (0)								
休当	学者	(人)			6					2			3				

	課程		定	時	制							
半	科•学年等			計								
子	件・子平寺	1	2	3	4	計						
総気	官員(人)	40	40	80	80	240						
生徒	走数(人)	18	20	18	15	71						
充足	已率 (%)	45.0	50.0	22.5	18.8	29. 6						
進	大学・短大		0人(0.0%)									
学	専修・各種		1人	(7.	0%)							
就	就職		14 人	(93.	0%)							
職	その他		0人	(0.	0%)							
退等	学者(人)	4 (0)										
休肖	学者 人)			11								

- (注)・「学科・学年」の生徒数等は、平成26年5月1日現在である。
 - ・「退学者」,「休学者」,「進学就職」の状況は,平成25年度(平成26年3月末現在)である。
 - ・「退学者」の()内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

【指摘事項】

ア 行政財産の使用許可について

PTAが学校に設置している複写機について、設置場所に係る行政財産の使用許可の手続を行っておらず、必要経費の徴収も行われていなかった。適正な事務処理に努められたい。

根数		広島県教育委員会公有財産管理規則第21条第1項
----	--	-------------------------

イ 借受物品の管理について

次の物品について、借受期間の延長を備品出納簿に記録していなかった。適正な事務処 理に努められたい。

借受	物品	乾式複写機 1台
根	拠	広島県物品管理規則第 41 条

ウ 毒物及び劇物の管理について

毒物及び劇物の管理について、学校の「毒物劇物危害防止規定」では管理簿及び点検表を作成し、定期的に確認することになっているが、当校では塩酸や硫酸等の劇物を管理しているにもかかわらず、管理簿への適切な記録及び点検表による定期的な確認が行われていなかった。適正な事務処理に努められたい。

根拠	毒物及び劇物の保管管理について(昭和 52 年 3 月 26 日薬発第 313 号厚
TK IK	生省薬務局長通知) 2

【改善を求める事項】

毒物及び劇物の管理について

毒物及び劇物の管理については、これまで、監査の指摘等により適正な管理を呼びかけ、教育委員会においては、平成24年度にすべての県立高等学校に対し「毒物及び劇物の適正な管理について」の通知を出すなど再三注意喚起がなされてきた。

また、当校については、前回監査時(平成21年5月執行)に同様の指摘(管理簿による適正な管理)を行い、今回の監査調書には、その取組状況として「在庫量を確認し、数量を正確に記録できる管理簿と日常点検表を作成し、定期的に確認する体制にした。」と記載されているにもかかわらず、上記指摘のとおり管理簿への記録及び定期的な点検が行われていなかったことは誠に遺憾である。

学校長は、毒物及び劇物の管理についての重要性を再認識するとともに、管理体制を再確認 し、法律等に基づく厳格な管理を徹底する必要がある。

【検討要請事項】

委託契約の事務処理について

産業廃棄物の収集運搬業務と処分業務を複数の業者に委託しているが,費用の内訳を明示しないまま,処分業者の委託料は収集運搬業者を通じて支払うと規定しているものがあった。個々の受託者に適正な対価が支払われない可能性があることから,不適正な処理を招くことがないよう,費用の内訳を明示するとともに,処理料金は各業務の受託者に直接支払うよう規定することが望ましい。

20 県立広島商業高等学校

(1)機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- · 所在地 広島市中区舟入南六丁目7番11号
- ・教職員数(平成26年5月1日現在)

本務者数 72人

非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 13人

・生徒の状況

	課程				全日	日制						
محدر	4) 兴元林		商業			国際経済科						
子	科・学年等	1	2 3		計	1	2	3	計			
総	定員 (人)	120	120	120	360	40	40	40	120			
生	徒数 (人)	120	118	114	352	40	39	40	119			
充	足率 (%)	100.0	98. 3	95.0	97.8	100.0	97.5	100.0	99. 2			
退	学者 (人)		1 (0)		0 (0)						
休	学者 (人)		()		0						
`#-	大学・短大		44 人(3	36.7%)		18人 (47.4%)						
進学	専修・各種		29人(2	24.2%)		11 人(28.9%)						
進学就職	就職		45 人(3	37.5%)	·		9人(2	3.7%)	·			
1147	その他		2人(1.7%)		0人(0.0%)						

	課程				全日	日制						
بمدر	4) 当年休		会計	十科		情報システム科						
子	科・学年等	1	2	3	計	1	2	3	計			
総	定員(人)	80	80	80	240	80	80	80	240			
生	徒数 (人)	80	79	79	238	80	78	78	236			
充	足率 (%)	100. 0 98. 8		98.8	99. 2	100.0	97.5	97. 5	98.3			
退	学者(人)		1 (1)		2 (0)						
休	学者(人)		6	2		O						
`#-	大学・短大		21人(2	26.9%)		28 人(40.0%)						
進学	専修・各種		25人(3	32.1%)			20人(2	25.6%)				
進学就職	就職		32人(4	1.0%)	·	21 人 (30.0%)						
1147	その他		0人(0.0%)			1人(1.4%)				

	課程		全日	日制							
224	到. 学年数		合	計							
子	科・学年等	1	2	3	計						
総	定員(人)	320	320	320	960						
生	徒数(人)	320	314	311	945						
充	足率 (%)	100.0	98. 1	97.2	98.4						
退	学者(人)	4 (1)									
休	学者(人)	2									
`#4	大学・短大		111人(36.3%)							
進学	専修・各種		85人(2	27.8%)							
進学就職	就職	107 人 (35.0%)									
1140	その他	3人 (1.0%)									

- (注)・「学科・学年」の生徒数等は、平成26年5月1日現在である。
 - ・「退学者」,「休学者」,「進学就職」の状況は,平成25年度(平成26年3月末現在)である。
 - ・「退学者」の()内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

【検討要請事項】

アプリケーション・ソフト導入用プリペイドカードの有効活用について

平成 24 年度のタブレット型端末導入を前提として、平成 23 年度にプリペイドカード 314 枚 を購入し保管しているが、現在でもタブレット型端末導入の目途がたっておらず、プリペイドカードは使用されないままとなっている。本庁とも協議の上、他の教育機関への所管換え等について検討いただきたい。

21 県立西城紫水高等学校

(1)機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・教職員数(平成26年5月1日現在)

本務者数 15人

非常勤講師数·再任用短時間勤務職員数 9人

・生徒の状況

	課	程		全	日制							
	学 到 . 产			普	通科							
	学科・学	4平寺	1	2	3	計						
糸	総定員	(人)	40	40	40	120						
4	上徒数	(人)	36	24	24	84						
ヺ	 定率	(%)	90.0	60.0	60.0	70.0						
j	B学者	(人)	6 (4)									
乜	木学者	(人)	2									
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	大学	・短大		4人(1	4.8%)							
進	専修	各種		14人(51.9%)							
進学就職	就	職		7人(2	5.9%)							
- 144	そ	の他	2人 (7.4%)									

- (注)・「学科・学年」の生徒数等は、平成26年5月1日現在である。
 - ・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、平成25年度(平成26年3月末現在)である。
 - ・「退学者」の()内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

【指摘事項】

委託契約における事務処理について

次の委託契約において、契約締結以降業務内容を変更していたにもかかわらず、変更契約を 行わないまま業務が行われていた。また、契約書に定められた完了通知の提出を受けずに完了 検査を行っていた。適正な事務処理に努められたい。

契約名 西城紫水公舎 4~6号確定測量登記·敷地調査業務(平成 24 年度)

22 県立尾道特別支援学校

(1)機関の概要

・主な業務 聴覚障害・知的障害のある幼児・児童・生徒の教育の実施

・所在地 本 校:尾道市栗原町 1524

しまなみ分校:尾道市因島大浜町1517-1

・教職員数(平成26年5月1日現在)

本務者数 94 人

非常勤講師数·再任用短時間勤務職員数 11 人

・生徒の状況

【障害種別 聴覚障害】

· 文/7 。	部・学年等		幼科	推部				,	小学音	3			中学部				
即,十十年		3歳	4歳	5歳	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	
男子	- (人)	3	0	0	3	0	1	1	1	0	0	3	0	1	3	4	
女子	- (人)	1	0	0	1	1	0	1	2	1	0	5	0	0	1	1	
合計	十 (人)	4	0	0	4	1	1	2	3	1	0	8	0	1	4	5	
卒業	(人)		_	_		1								1			
進	244-224			_		1人 (100.0%)								1人 (100.0%)			
学就	進			_				0人	(0.	0%)			0人(0.0%)				
職	職その他		_		0人(0.0%)							0人(0.0%)					

【障害種別 知的障害】

₩	一一一			1	小学音	ß				中等	学部			高领	等部	
部	・学年等	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計
本	男子(人)	2	3	3	3	5	0	16	6	4	2	12	12	11	9	32
	女子(人)	2	0	0	2	1	0	5	2	1	5	8	5	4	8	17
校	合計(人)	4	3	3	5	6	0	21	8	5	7	20	17	15	17	49
しま	男子(人)	0	1	0	1	1	0	3	2	4	0	6	2	3	1	6
しまなみ分校	女子(人)	1	0	0	1	1	1	4	1	0	1	2	1	2	1	4
分校	合計(人)	1	1	0	2	2	1	7	3	4	1	8	3	5	2	10
合	男子(人)	2	4	3	4	6	0	19	8	8	2	18	14	14	10	38
	女子(人)	3	0	0	3	2	1	9	3	1	6	10	6	6	9	21
計	合計(人)	5	4	3	7	8	1	28	11 9 8 28			28	20 20 19 59			59
卒	業 (人)	_								8	3			(3	
1.1.577	進学	生 学 - -						8 /	人 (10	00.09	₆)	0人(0.0%)				
就進 職学	就職				_				0 /	λ (0.0%	6)	0 ,	人 (0.0%	%)
	その他	_					0人(0.0%)			(₀)	6人 (100.0%)					

- (注)・「部・学年等」の生徒数等は、平成25年5月1日現在である。
 - ・「卒業者」、「進学就職」の状況は、平成25年度(平成26年3月末現在)である。

(2) 監査の結果

【改善を求める事項】

個人を受託者とする委託契約について

「しまなみ分校給食配膳等業務」について、個人と委託契約を締結し業務を委託しているが、 就業場所、勤務日及び勤務時間の指定など、尾道特別支援学校しまなみ分校の実質的な指揮命 令の下に業務が行われており、業務委託契約で必要とされる受託者の事業者性が認められる可 能性が低いことから、業務執行形態を適正に見直す必要がある。

23 県立広島西特別支援学校

(1)機関の概要

- ・主な業務 独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに入院している(入院する見込みの者を含む。)児童・生徒に対する教育の実施
- · 所在地 大竹市玖波四丁目 6 番 10 号
- ・教職員数(平成26年5月1日現在)

本務者数 32人

非常勤講師数·再任用短時間勤務職員数 3人

・生徒の状況

4 7	兴元	部・学年等			,	小学 部	ß				中	学部		高等部			
• (音	• 子午	寺	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	盐	1	2	3	盐
男	子(人)	1	1					2		1	5	6	2	4	3	9
女	子(人)	1	1	1				3					3		1	4
合	計(人)	2	2	1				5		1	5	6	5	4	4	13
卒業	業 (人)	_								6	人			3	人	
	進学		_							6 人	(1	00.09	%)	3人 (100.0%)			
就進 職学	就	職								0 人	(0.00	%)	0 人	(0.00	%)
	その	他								0 人	(0.09	%)	0 人	(0.09	%)

⁽注)・「部・学年等」の生徒数等は、平成26年5月1日現在である。

(2) 監査の結果

^{・「}卒業者」、「進学就職」の状況は、平成25年度(平成26年3月末現在)である。

24 県立庄原特別支援学校

(1)機関の概要

- ・主な業務 知的障害等のある児童・生徒の教育の実施
- ・教職員数(平成26年5月1日現在)

本務者数 56人

非常勤講師数·再任用短時間勤務職員数 7人

・生徒の状況

4 17	部・学年等			1.	小学音	ß				中	学部		高等部			
尚	• 子午寺	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計
男	另子(人)	2	1	1	3	1	1	9	2	2	2	6	6	10	11	27
女	(子(人)	1	1	0	2	1	0	5	3	1	2	6	6	6	15	27
台	計(人)	3	2	1	5	2	1	14	5	3	4	12	12	16	26	54
卒	業者人)	_							4 人				10 人			
進	進学								4人 (100.0%)			%)	0人 (0.0%)			
進学就職	就職		_						0 人	(0.09	%)	3人 (30.0%)			
職	職その他		_						0人 (0.0%)				7人 (70.0%)			

- (注)・「部・学年等」の生徒数等は、平成26年5月1日現在である。
 - ・「卒業者」,「進学就職」の状況は,平成25年度(平成26年3月末現在)である。

(2) 監査の結果

【指摘事項】

タブレット型端末の取り扱いについて

授業用に活用しているタブレット型端末 に、教育用アプリケーション・ソフトを購入しダウンロードするためには、所定の利用記録簿により、事前に所属長の決裁を受けることとなっているが、この決裁を受けずにダウンロードを行っていた。適正な事務処理に努められたい。

. 077,		Constant of the first tell and the second of
根数	拠	iPad 取扱要領
112 12		3 アプリのダウンロード及びインストール

25 広島東警察署

(1)機関の概要

- ・主な業務 犯罪の予防,鎮圧及び捜査,被疑者の逮捕,交通の取締その他公共の安全と秩 序の維持に関する事務
- ・所在地 広島市中区富士見町 11 番 13 号
- ・所管区域 広島市東区,中区・南区の一部,府中町
- · 管内面積 53.12 km²
- ・管内人口 197,711 人 (平成 26 年 3 月 31 日現在)
- ・組織体制 13 課(警務課,会計課,留置管理課,生活安全課,地域企画課,地域第一課,地域第二課,地域第三課,刑事第一課,刑事第二課,交通総務課,交通機動捜査課,警備課),1隊(特別警ら隊)
- ・職員数(平成26年4月1日現在)

常勤職員数 319 人 (休職者 1 人, 育休 1 人) 非常勤職員数 13 人

(2) 監査の結果

26 佐伯警察署

(1)機関の概要

- ・主な業務 犯罪の予防,鎮圧及び捜査,被疑者の逮捕,交通の取締その他公共の安全と秩 序の維持に関する事務
- ・所在地 広島市佐伯区倉重一丁目 26 番 1
- 所管区域 広島市佐伯区
- · 管内面積 224.36 km²
- ·管内人口 137, 192 人 (平成 26 年 3 月 31 日現在)
- •組織体制 8課(警務課,会計課,留置管理課,生活安全課,地域課,刑事課,交通課, 警備課)
- ・職員数(平成26年4月1日現在)

常勤職員数 153 人 非常勤職員数 14 人

(2) 監査の結果

27 三原警察署

(1)機関の概要

- ・主な業務 犯罪の予防,鎮圧及び捜査,被疑者の逮捕,交通の取締その他公共の安全と秩 序の維持に関する事務
- ・所在地 三原市皆実三丁目2番6号
- 所管区域 三原市
- · 管内面積 471.19 km²
- ・管内人口 98,917 人(平成26年3月31日現在)
- ·組織体制 7課(警務課,会計課,生活安全課,地域課,刑事課,交通課,警備課)
- ・職員数(平成26年4月1日現在)

 常勤職員数
 139 人

 非常勤職員数
 15 人

(2) 監査の結果

28 三次警察署

(1)機関の概要

- ・主な業務 犯罪の予防,鎮圧及び捜査,被疑者の逮捕,交通の取締その他公共の安全と秩 序の維持に関する事務
- · 所在地 三次市十日市中二丁目6番6号
- 所管区域 三次市
- · 管内面積 778.19 km²
- ・管内人口 56,010 人 (平成26年2月28日現在)
- ・組織体制 7課(警務課,会計課,生活安全課,刑事課,交通課,地域課,警備課)
- ・職員数(平成26年4月1日現在)

常勤職員数 86 人非常勤職員数 13 人

(2) 監査の結果